

志願者のみなさんへ

船橋法典高校の後期選抜におけるインフルエンザ等への対応

1 別室受検について

インフルエンザ等に感染している人や、感染の疑いがある人は、別室で受検できます。
なお、検査当日、必ずマスクを着用してください。

2 検査当日の受付、控室及び検査室について

(1) 受付

- ア インフルエンザ等に感染していない志願者・・・・・・・・・・生徒昇降口
- イ インフルエンザ等に感染または感染の疑いがある志願者・・・職員玄関

(2) 控室及び検査室

受付での指示に従ってください

3 インフルエンザ等に感染または感染の疑いがある志願者が、別室での受検を希望する際の手続きについて

(1) 検査前日の午後3時までには、本人または保護者が、本校へ電話で連絡してください。

(2) 連絡の際は、「受検番号」・「氏名」・「中学校名」・「別室受検を希望する理由」を伝えてください。なお、別室受検に際し特別な事情のある場合、その旨も伝えてください。

(TEL 047-438-0721)

(3) 検査当日に、別室受検を希望する場合は、本校職員に申し出てください。

4 その他

(1) インフルエンザ等への対応として、面接等の順番を変更する場合があります。

(2) 検査当日、保護者の控室を用意します。

◎インフルエンザ等の拡大防止に向けて

- ・手洗いやうがいなど、日ごろの健康管理に十分注意しましょう。
- ・検査は公表している日程で実施します。当日は、公共交通機関や会場で他人と接触する機会が増えるので、マスクの着用を心がけましょう。
- ・感染拡大防止のために、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

千葉県立船橋法典高等学校
校長 岡野 茂

上記の内容は、本校のホームページにも掲載しています。<http://www.chiba-c.ed.jp/f-houden-h/>